

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県合志市須屋1841-1
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 辻組 代表取締役 辻 輝仁
事業概要	建設業 総合建設業
配慮計画期間	令和5 年度 ～ 令和7 年度

事業所名	株式会社 辻組			
所在地	熊本県合志市須屋1841番地1			
事業所周辺の公共交通機関の状況	熊本電鉄菊池線 三ツ石駅 まで400m(徒歩5分) 熊本電鉄バス 南小学校前バス停 まで130m(徒歩2分)			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	11 人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	5 人	$(B/A) \times 100$	45.45 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	2 人	$(C/B) \times 100$	40 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	事業所のエコ通勤の取組 具体的な取組の内容			
	☐ ノーマイカー通勤			
	☒ マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制（エコドライブの促進等）		社内にエコカーのパフレットを据え置くことで、従業員のエコカー購入の促進を促し、燃料使用に対する意識も高めていく。（H26年より実施、継続中）（※令和5年度に新車を購入した社員は全員ハイブリッド車だった。）	
特記事項	R5年4月入社の新入社員3名のうち、2人は今も公共交通機関での通退勤を継続中。ノーマイカー通勤の良い前例となっている。			

備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。

2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。

3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。

4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。

5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。

6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。

7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。

8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標(数値目標等)の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。